

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	清末東地区 (大原集落、五毛集落(一部)、新田集落、鞍馬集落、明德集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月 8日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

木屋川と神田川の間位置する当地域は、南東に周防灘を臨み、江戸時代の干拓により造成された沿岸部に広がる平野部では、水稻等の土地利用型作物だけでなく、いちごや葉菜類等の園芸作物の生産も盛んに行われている。

清末東地区のうち新田地区は、ほ場整備田の耕作放棄地解消のため、離農や規模縮小する出し手がいる場合は、法人に農地の集約化を図るとともに、ほ場整備の実施によりほ場を大区画化し、農作業の効率化を図っている。

小啓地区は、法人と担い手が農地を集積し、水稻や園芸作物を主体とした経営を行っているが、今後農業者の高齢化がさらに進むため、新規就農者を確保・育成しつつ、分散する担い手の農地を集約するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

大新田地区も、法人と担い手が農地を集積し、水稻や園芸作物を主体とした経営を行っているが、穴田ため池筋と茶屋ため池筋とに水系が分かれており、かつ水路施設等も旧態の土開路や井堰の老朽化等が進んできており、新規園芸作物や水稻の効率化に支障があるため、大新田地区の2水系の農業形態の集約化を図り、より農地の集積が行える環境を作るとともに、多様な担い手の育成と遊休農地の発生防止及び地域全体で農用地を活用する仕組みづくりを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者: 43人(うち69歳以下11人)、団体経営体(法人、集落営農組織等)2経営体

主な作物: 水稻、麦、いちご、葉菜類

(2) 地域における農業の将来の在り方

ほ場整備実施後の新田地区については、(農)清末東ファームに集約化を進める。

小啓地区については、(株)アグリハウス安永と基本構想水準到達者である1経営体を中心に集約化を進める。

大新田地区については、(株)アグリハウス安永を中心に(農)清末東ファームと認定農業者1経営体に集約化を進める。

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるように必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	117.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	117.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
清末東地区の遊休農地の発生を防止するため、離農や経営規模を縮小する出し手がある場合は、認定農業者である法人を中心に農地の集約化を図っていく。 農地整備が実施されている新田地区の農地利用は、農地整備完了後は(農)清末東ファームが担い、農地の集約化を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、新田地区において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。 また、補助事業等を活用し、老朽化している農業用揚水路や施設の整備に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できるヘリ防除作業やミネラルGの散布作業は、山口県農業協同組合への委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ヌートリアやカモの食害が見られるため、目撃や被害発生場所等の情報の共有化を図り、侵入防止柵やネット等の設置により鳥獣害防止対策を行う。
- ③農作業の効率化を図り、省力化や作業負担の軽減を図るため、スマート農機の活用を進める。
- ⑦多面的機能支払制度等を活用し、老朽化しつつある水路や農道については、永続的に農業生産を行うための体制を整備する。
- ⑩新規・特産化作物の導入方針について、新たに麦の作付や恋の予感やにじのきらめきなどの多収米の作付けに取り組み、イチゴなどの園芸作物の生産、特産加工に向けたジャムの生産に取り組む。